No.	事業名	貢献度	優先度	総合評価	総合評価の考え方	改善点	課名
1	福祉有償運送活動支援事業	B	C	市:休止・廃止	当初からの目的が達せられる見込みであるため、平成23年度で事業を廃止する。		福祉事務所
2	家族介護慰労事業(寝たきり高齢者等介護手当支給事業)	B	B	市:現状維持	支給金額については、県下でも中くらいの位置であり、金額の変更は行わない。現状のとおり、実施すること。	現状のとおり、実施する。	福祉事務所
3	外出支援サービス事業(通院等支援サービス事業)	B	B	市:現状維持	在宅福祉サービスの充実の上では、貢献度、優先度ともに高い事業である。抽出チェックを行い、適正な執行管理に努めること。	委託事業所への実施状況の抽出チェックを行い、適正な執行管理に努める。	福祉事務所
4	緊急ショートステイサービス事業	B	B	市:業務改善	ショートステイとショートステイの間の利用については、緊急ショートステイ本来の目的から離れている。事業のあり方を見直すこと。	ケアマネから事業の事前申請を徹底し、目的にあった利用となるようする。	福祉事務所
5	高齢者向け住宅改修助成事業	B	C	市:現状維持	在宅福祉サービスの充実の面から、貢献度は高い事業である。対象者に事業活用が図られるように、周知に努めること。	事業の周知をはかり、事業の活用に努める。	福祉事務所
6	寝具洗濯乾燥サービス事業(寝たきり高齢者等寝具洗濯サービス事業)	B	C	市:業務改善	要綱の見直しを行い、対象を明確にすること。	要綱の見直しを行い、対象者を明確にする。	福祉事務所
7	老人クラブ助成事業	B	C	市:業務改善	補助金交付要綱の見直しをすること。その際に、会員数に応じた補助額を検討すること。	要綱の見直しを行う。会員数に応じた補助額の検討。	福祉事務所
8	シルバー人材センター運営助成事業	B	C	市:業務改善	補助金の考え方を明確にすること。併せて、シルバー人材センターの運営形態の改善(単価の見直し等)の必要性も指導すること。	運営の状況詳細に確認し、運営改善の指導を行い、補助額を検討する。	福祉事務所